

教諭(産前・産後休暇及び育児休業代替教職員)の募集について

埼玉大学では、教諭(産前・産後休暇及び育児休業代替教職員)を募集しています。
募集内容は次のとおりです。

【募集内容】

職務内容	(雇入れ直後) 家庭科教員として、家庭科の授業、校務分掌に関わる業務及びその他教育活動に関わる業務全般 (変更の範囲)変更なし
募集人員	1名
応募資格	1. 教諭普通免許状(中学校家庭)を所有している者(取得見込みの者を含む) 2. 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者 3. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)に該当しない者
雇用期間	令和8年6月17日から令和9年3月31日まで ただし、勤務の成績・態度が良好な者、かつ当該産休及び育児休業取得者が育児休業期間を延長した場合に限り、雇用期間に変更が生じる可能性があります。
試用期間	採用の日から3ヶ月間
勤務時間	国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等に関する規則による。 本採用教職員に準じます。(常勤) (参考)7.75h 勤務日 8:20～16:50、8.75h 勤務日 8:20～18:05、5.75h 勤務日 8:20～14:05 ※変形労働制による勤務時間の変更あり
勤務地	(雇入れ直後)埼玉大学教育学部附属中学校(さいたま市南区別所 4-2-5) (変更の範囲)変更なし
休日等	土・日曜日及び祝日、年末年始(12月28日～1月3日)
給与	月給制(国立大学法人埼玉大学教職員給与規則に基づき支給) 本給(本給月額+地域手当):264,420円～(学歴・経験を考慮の上決定) その他、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等 ※現時点での規定による額のため、変更となる可能性があります。 ※通勤手当は実費相当分を全額支給(上限あり、通勤距離が2km未満の場合は不支給) ※月の初日に就業していない場合は、当月のみ通勤手当支給なし(翌月からの支給) ※期末手当・勤勉手当(年2回:6月1日、12月1日にそれぞれ在職していた場合)
退職金制度	有
加入保険等	労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合
雇用者	国立大学法人埼玉大学長
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙(喫煙所なし)
応募方法 選考方法等	・所定の履歴書に必要事項を記載して下記送付先へ郵送ください(6月5日(金)必着)。その際、封筒の表に「附属中学校教諭応募」と朱書き願います。 ・書類選考を通った方には面接日時・場所等を連絡します。また、面接は随時行うため、応募期限前であっても採用者が決定する場合がありますのでご留意願います。 ・面接にかかる交通費は支給しません。 ・提出いただいた応募書類は本件選考のみに使用し、適切に処分します。提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

<履歴書の送付先・問合せ先>
〒336-0021 さいたま市南区別所 4-2-5
埼玉大学教育学部附属中学校(副校長 高橋)
TEL 048-862-2214(代表)